

当初・変更

工事執行機関 01260 相双地方振興局

入札（見積）執行調書  
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	平成27年10月5日
工事番号	15-01260-0002	工事名	南相馬合同庁舎渡り廊下復旧工事	着工	平成27年10月5日
入札執行年月日	平成27年9月30日	発注種別	03 建築工事	完成	平成28年3月2日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	南相馬合同庁舎			予定価格	
工事箇所	南相馬市原町区錦町 地内			18,579,240	
至					
工事概要	渡り廊下新築 アスファルト撤去復旧 花壇撤去復旧				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
100003225 ハギハラ（株）	南相馬市 原町区北原字巢掛場69		
	(1) 17,800,000	(2) 17,400,000	18,576,000
	(3) 17,300,000	(4) 17,200,000	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。  
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

再度の入札を行ったが落札者がなかったため、地方自治法施行令第167条の2の規定に基づき、入札参加者の1者と随意契約とした。



## 入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

平成27年9月3日

福島県相双地方振興局長 御代 典文

### 1 入札に付する事項

工事番号	15-01260-0002	
工事名	南相馬合同庁舎渡り廊下復旧工事	
工事場所	南相馬市原町区錦町 地内	
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築面積 33.3 m<sup>2</sup>の渡り廊下新築</li> <li>・ アスファルト舗装 22.1 m<sup>2</sup>の撤去、復旧</li> <li>・ 既存花壇 2 箇所の撤去、復旧</li> </ul>	
完成期限	工期 150 日間	
予定価格	***円 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)	左の欄に金額の表示がない場合は、予定価格は契約締結後に公表する。
最低制限価格	該当	・ 該当する場合は、施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事である。
総合評価方式	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当する場合は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。</li> <li>・ 落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。</li> </ul> <p style="text-align: center;">なお、当該入札では評価基準価格を設定する。</p>
低入札価格調査	該当なし	・ 該当する場合は、施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事である。
	該当なし	・ 誓約書(低入札価格調査事務処理要領調査様式第12号)の提出をもって調査に代える工事である。
施工体制事前提出方式	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当する場合は、福島県施工体制事前提出方式の適用工事である。</li> <li>・ 施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。</li> </ul>
電子入札	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当する場合は、電子入札対象工事である。</li> <li>・ 電子入札に参加するには、下記アドレスより事前登録が必要である。</li> <li>・ 電子入札システム(アドレス) <a href="http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/nyusatsu-dennyu/">http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/nyusatsu-dennyu/</a></li> </ul>
電子閲覧	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当する場合は、電子閲覧対象工事である。</li> <li>・ 電子閲覧システム(アドレス) <a href="http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html">http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html</a></li> </ul>
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	・ 該当する場合は、この工事については、落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
再資源化等	該当	・ 該当する場合は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

※復興JV該当なしの場合

混合 入札	復興JV 以外	該当なし	・該当する場合は、単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札である。
	復興JV	該当なし	・該当する場合は、単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて（平成23年12月28日付け23財第1971号通知(平成25年9月3日一部改正)）における特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札である。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	建築工事	・福島県平成27・28年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されている者であること。
格付等級	A又はB	
許可業種	建築工事業	・建設業法（昭和24年法律第100号）の左の欄に表示した業種の許可を受けている者であること。
地域要件 隣接3管内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。</li> <li>・隣接3管内とは、相双建設事務所管内、県北建設事務所管内、三春土木事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。</li> <li>・管内とは、相双建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。</li> <li>※ 支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって福島県平成27・28年度工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。</li> </ul>	
技術者の工事経験 必要なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左の欄に表示した工事経験（配置技術者としての経験）がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。（ただし、請負金額が2,500万円未満（建築一式工事の場合は5,000万円未満）になる場合は、専任を要しない。）工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請（JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員であって、共同施工方式ではなく、分担施工方式による場合は、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る（発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。）。なお、ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。）の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。</li> <li>・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。</li> </ul>	
企業の工事実績 必要なし	・元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績がある者であること。	
企業の工事規模実績 必要なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JVの場合は、出資比率に相当する額とする。）があること。</li> <li>ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。</li> </ul>	

※復興JV該当なしの場合

JR近接工事 該当なし	<p>・東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できる者であること。</p> <p>なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。</p>
----------------	---

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。（電子入札対象工事にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにて、必ず、入札参加の受付をする必要がある。）

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場 所 等
設計図書等の 閲覧等	平成27年 9月 3日(木)～ 平成27年 9月14日(月)	南相馬市原町区錦町一丁目30番地 福島県相双地方振興局企画商工部
設計図書等の 質問	平成27年 9月 3日(木)～ 平成27年 9月 7日(月)	南相馬市原町区錦町一丁目30番地 相双地方振興局企画商工部市町村支援課 電話番号 0244-26-1116 ファクシミリ 0244-26-1120 電子メール souso.kikakushoukou@pref.fukushima.lg.jp
質問の 回答予定	平成27年 9月 8日(火)	福島県相双地方振興局ホームページ ※入札書等の提出前に、必ずホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
入札書等の 提出	郵便局差出期限日 平成27年 9月14日(月) 配達日指定期日 平成27年 9月16日(水)	入札書のあて先は「福島県」と記載し、提出部数は1部とする。 郵便番号 975-0031 南相馬市原町区錦町一丁目30番地 福島県相双地方振興局企画商工部
開札	平成27年 9月17日(木) 午後3時00分	開札は公開とする。 南相馬市原町区錦町一丁目30番地 福島県南相馬合同庁舎 仮設小会議室
落札者の決定 予定日	平成27年9月25日(金)	

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適合の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

※復興JV該当なしの場合

7 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県相双地方振興局企画商工部  
 電話番号 0244-26-1116  
 ファクシミリ 0244-26-1120  
 電子メール [souso.kikakushoukou@pref.fukushima.lg.jp](mailto:souso.kikakushoukou@pref.fukushima.lg.jp)

〈参 考〉 提出する書類一覧表（郵便入札の場合、入札書と一緒に提出する書類一覧表）

提出書類	郵便入札の場合	
	外封筒	中封筒
技術提案書	—	
入札書		○
見積内訳書（施工体制事前提出方式の場合のみ該当）		—
見積内訳総括表（低入札価格調査事務処理要領様式第6号）		○
工事費内訳書（福島県施工体制事前提出方式試行要領様式1号）及び同様式を記録したCD-R（追記型コンパクトディスク）		—
下請工種内訳書（福島県施工体制事前提出方式試行要領様式2号）		—

※ 封筒の外または中に入れる書類を間違えると無効になります。

※ 電子入札における留意点

（注1）入札参加受付時に、システムの仕様上、添付資料の提出が必須となりますので、総合評価方式の適用工事でない場合（技術提案書の提出がない場合）は任意のファイル（内容は問いません。）を資料として添付してください。

（注2）添付するファイル（任意のファイルを添付する場合を除く。）を間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意してください。

※復興JV該当なしの場合

〈参考〉外封筒及び中封筒の貼り付け用紙（切り線にそって切り取り、外封筒と中封筒の表面に貼り付けてください）

※ **有資格者コード**は、福島県のホームページの平成27・28年度名簿のページ（**福島県ホームページ\_組織別平成27・28年度名簿**で検索）に掲載している工事等請負有資格業者名簿で確認し、記載してください。

切り線

〒975-0031

福島県南相馬市原町区錦町一丁目30番地

福島県相双地方振興局企画商工部 行き

入札書等在中

開札日	平成27年9月17日
工事名	南相馬合同庁舎渡り廊下復旧工事
工事番号	15-01260-0002
工事箇所	南相馬市原町区錦町 地内
商号又は名称	
有資格者コード※	
担当者名	
連絡先（電話番号）	
連絡先（FAX番号）	

郵便局窓口差出期限日 平成27年9月14日

配達指定期日 平成27年9月16日

切り線

切り線

〒975-0031

福島県南相馬市原町区錦町一丁目30番地

福島県相双地方振興局企画商工部 行き

入札書等在中

開札日	平成27年9月17日
工事名	南相馬合同庁舎渡り廊下復旧工事
工事番号	15-01260-0002
工事箇所	南相馬市原町区錦町 地内
商号又は名称	
有資格者コード※	
担当者名	
連絡先（電話番号）	
連絡先（FAX番号）	

郵便局窓口差出期限日 平成27年9月14日

配達指定期日 平成27年9月16日

切り線



## 留意事項

これまでの条件付一般競争入札において、郵送方法の誤りにより無効となった事例が多発しております。

郵送の際は、**一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により配達日指定郵便**で行ってください。

また、外封筒を開封する際、誤って中封筒まで開封してしまうのを防ぐため、**中封筒は外封筒よりも小さいものを使用してください。**